

◆ 連結情報

● グループの概況

長野県信連	(子会社)	労働者派遣業務等	(株)長野協同サービス
	(関連法人等)	ビル管理業務	(株)長野県農協ビル
	(関連法人等)	計算業務・電算処理業務	(株)長野県協同電算

● 子会社等の状況

会社名	(株)長野協同サービス	(株)長野県農協ビル	(株)長野県協同電算
主たる営業所又は事業所の所在地	長野市大字南長野 北石堂町1198-15	長野市大字南長野 北石堂町1177-3	長野市中御所 1-25-1
設立年月日	平成3年7月1日	昭和59年10月31日	昭和49年10月1日
資本金又は出資金	30百万円	100百万円	2,332百万円
事業の内容	労働者派遣業務、業務代行業務他	農協ビルにかかる不動産の所有、管理、賃貸業務他	電子計算機等による計算受託業務他
当会の議決権比率	100.00%	29.60%	19.98%
当会及び他の子会社等の議決権比率	100.00%	29.60%	19.98%

● 事業の概況

株式会社 長野協同サービス

当社は、本会業務効率化のため設立された本会100%出資の子会社であり、本会の業務代行業務ならびに労働者派遣業務を中心に事業展開を行っております。

平成18年度における業務代行業務につきましては、本会・JA間の集配業務、手形・小切手集中発行業務、金融機関店舗一覧配付業務等を主な業務として取り組み、売上高は前年比3.4%の増加となりました。また、労働者派遣業務につきましては、集中監視センター業務の受託業務への移管等により売上高は前年比3.8%の減少となりましたが、引き続き長野県JAバンクに係る事務の効率化をはかるため本会の職場を中心に職員を派遣してまいりました。

売上高全体では、受託業務における諏訪支店公使業務や建物管理業務等の新規受託などが寄与するなか前年比14.8%増加となり、経常利益は533万円、当期純利益は392万円を計上いたしました。

株式会社 長野県農協ビル

当社は、本会および他連合会等とともに共有しているJA長野県ビルの運営・管理業務を行っている関連法人であります。

平成18年度は、灯油価格の高騰・高止まりや金利の上昇に加え、食堂・レストラン等の利用者減少による貸室料・共益費等の減免ならびに借主撤退等による貸室料等収入の大幅減少など厳しい経営環境下ではありましたが、健全な経営基盤の確立と入居者の安全・快適な執務環境維持のため、計画的なビル管理業務の運営に努めてまいりました。

会議室・駐車場の受入使用料の増加、突発的な大型修繕が生じなかったこと、夏場の低温・暖冬および冷暖房設備のオーバーホールによる熱効率向上等から水道光熱費が減少したことなどにより、経常利益は1億3,391万円となりました。また、当期純利益は、今後の設備機器等の保守修繕に備えて特別修繕引当を実施した結果、5,499万円を計上いたしました。

株式会社 長野県協同電算

当社は、本会、県下JA、他連合会および関連企業等の電算業務受託、ソフトウェアの開発・販売、自営通信ネットワークの運営・管理、インターネットおよびイントラネットの運営・管理等の事業活動を行っている関連法人であります。

平成18年度は、最大の課題であった信用業務のJASTEM移行が5月に無事終了し、システム運用では、JASTEM県センターの運用業務、県内システムの安全稼働・効率的運用等に取り組みとともに、ネットワーク関連では、JAN21ネットワークの基幹回線ループ化の充実、ADSL会員獲得、JANISフォン利用者獲得等に取り組んでまいりました。

収益面では、JASTEM移行による受託料収入の減少等により売上高が7億1,952万円減少したものの、費用面では旧オンラインシステム運用・維持経費が軽減されたことなどから、経常利益は1億7,731万円、当期純利益は固定資産処分損等の増加により251万円を計上いたしました。

●最近の5事業年度の連結ベースの主要な経営指標

(単位：百万円、%)

項目	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
連結経常収益	33,239	32,364	36,525	38,408	40,737
連結経常利益	2,741	3,072	3,307	5,812	6,712
連結当期剰余金	2,558	2,349	2,428	4,056	6,147
連結純資産額	127,673	126,368	136,825	144,963	149,330
連結総資産額	2,138,515	2,188,040	2,228,314	2,248,519	2,281,263
連結自己資本比率(旧基準)	15.72	14.62	15.07	15.23	—
連結自己資本比率(新基準)	—	—	—	—	19.34

(注) 自己資本比率算出基準が改正され、今年度から新基準(金融庁・農林水産省告示第2号「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」)に基づき算出しています。

●連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	平成17年度 (平成18年3月31日現在)	平成18年度 (平成19年3月31日現在)	科目	平成17年度 (平成18年3月31日現在)	平成18年度 (平成19年3月31日現在)
■資産の部			■負債の部		
現金	1,279	1,737	貯蓄金	2,077,106	2,086,567
預け金	935,963	957,866	譲渡性貯蓄金	870	130
コールローン及び買入手形	—	—	売現先勘定	—	—
買現先勘定	—	—	債券貸借取引受入担保金	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	借入金	—	20,000
買入金銭債権	1,500	7,438	代理業務勘定	45	75
金銭の信託	34,220	37,103	その他負債	6,544	5,216
有価証券	853,265	848,464	諸引当金	6,502	6,514
貸出金	353,351	359,758	繰延税金負債	5,237	6,589
その他資産	5,465	6,189	債務保証	7,250	6,838
固定資産	3,032	3,048	負債の部合計	2,103,556	2,131,932
外部出資	66,398	66,231	■少数株主持分の部		
債務保証見返	7,250	6,838	少数株主持分	—	—
貸倒引当金	△12,238	△12,452	■資本の部		
外部出資等損失引当金	△969	△961	出資金	41,878	—
			資本準備金	0	—
			連結剰余金	85,879	—
			株式等評価差額金	17,205	—
			処分未済持分	—	—
			子会社の所有する親連合会出資金	—	—
			資本の部合計	144,963	—
			負債、少数株主持分及び資本の部計	2,248,519	—
			■純資産の部		
			出資金	—	42,518
			資本剰余金	—	0
			利益剰余金	—	87,185
			処分未済持分	—	—
			子会社の所有する親連合会出資金	—	—
			会員資本合計	—	129,704
			その他有価証券評価差額金	—	19,625
			繰延ヘッジ損益	—	—
			評価・換算差額等合計	—	19,625
			少数株主持分	—	—
			純資産の部合計	—	149,330
資産の部合計	2,248,519	2,281,263	負債及び純資産の部合計	—	2,281,263

(注) 「農業協同組合法施行規則」(平成17年農林水産省令第27号)別紙様式が「農業協同組合法施行規則の一部を改正する省令」(農林水産省令第41号平成18年4月28日)により改正され、平成18年5月1日から施行されたことに伴い、今年度から従来の「資本の部」が「純資産の部」に改正されています。

●連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成17年度 [平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで]		平成18年度 [平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで]	
経常収益	38,408		40,737	
資金運用収益	26,009	26,458		
(うち貸出金利息)	4,724	4,864		
(うち預け金利息)	7,625	8,896		
(うち有価証券利息配当金)	13,638	12,658		
役員取引等収益	470	446		
その他事業収益	3,198	1,932		
その他経常収益	8,730	11,899		
(うちその他の経常収益)	1,190	3,816		
経常費用	32,596		34,025	
資金調達費用	13,310	15,132		
(うち貯金利息)	13,297	15,092		
役員取引等費用	261	379		
その他事業費用	3,346	5,038		
その他経常費用	4,916	4,849		
(うち貸出金償却)	10,761	8,624		
(うちその他の経常費用)	4,873	826		
	934	3,953		
経常利益	5,812		6,712	
特別利益	170	352		
特別損失	3	61		
税引前当期利益	5,979		7,003	
法人税、住民税及び事業税	821	433		
過年度法人税等追徴税額	122	—		
過年度法人税住民税及び事業税	—	161		
法人税等調整額	978	261		
少数株主利益	—	—		
当期剰余金	4,056		6,147	

(注) 1. 資金運用収益の「(うち預け金利息)」には、受取奨励金及び受取特別配当金が含まれています。
2. 資金調達費用の「(うち貯金利息)」には、支払奨励金が含まれています。

●連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	平成17年度 [平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで]		平成18年度 [平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで]	
1 事業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前当期利益	—	7,003		
減価償却費	—	258		
減損損失	—	—		
貸倒引当金の増加額	—	213		
外部出資等損失引当金の増加額	—	△8		
退職給付引当金の増加額	—	△18		
その他の引当金・積立金の増加額	—	31		
資金運用収益	—	△26,458		
資金調達費用	—	15,132		
有価証券関係損益	—	△2,563		
金銭の信託の運用損益	—	△393		
外部出資関係損益	—	△19		
固定資産処分損益	—	△27		
貸出金の純増減	—	△6,406		
預け金の純増減	—	△10,000		
貯金の純増減	—	8,721		
借入金の純増減	—	—		
債券貸借取引支払保証金の純増減	—	—		
債券貸借取引受入担保金の純増減	—	—		
コールローン等の純増減	—	△5,940		
事業分量配当金の支払額	—	△4,318		
その他	—	△2,463		
資金運用による収入	—	25,513		
資金調達による支出	—	△13,690		
小計	—	△15,435		
法人税等の支払額	—	△649		
事業活動によるキャッシュ・フロー	—	△16,084		

科 目	平成17年度	平成18年度
	[平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで]	[平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで]
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	—	△318,162
有価証券の売却による収入	—	269,048
有価証券の償還による収入	—	60,043
金銭の信託の増加による支出	—	△3,000
金銭の信託の減少による収入	—	458
固定資産の取得による支出	—	△401
固定資産の売却による収入	—	154
外部出資による支出	—	△43
外部出資の売却等による収入	—	230
連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得による支出	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	—	8,327
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金による収入	—	20,000
劣後特約付借入金の返済による支出	—	—
出資金の受入による収入	—	645
出資金の払戻による支出	—	—
出資配当金の支払額	—	△522
回転出資金の受入による収入	—	4,317
回転出資金の払戻による支出	—	4,322
処分未済持分の取得による支出	—	—
処分未済持分の払戻による収入	—	—
少数株主への配当金支払額	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	20,117
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
5 現金及び現金同等物の増加額	—	12,360
6 現金及び現金同等物の期首残高	—	92,858
7 現金及び現金同等物の期末残高	—	105,219

(注) 平成17年度の連結キャッシュ・フロー計算書については、開示対象としていません。

●平成17年度 連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- (1) 連結の範囲に関する事項
連結される子会社 1社
(株)長野協同サービス
- (2) 持分法の適用に関する事項
持分法適用の関連法人等 2社
(株)長野県農協ビル
(株)長野県協同電算
- (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項
連結される子会社及び子法人等の決算日は3月末日です。
- (4) 連結調整勘定の償却方法及び償却期間
(株)長野協同サービスに係る連結調整勘定は発生年度以降5年間で均等償却し、平成14年度で終了しています。
- (5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しています。

2. 重要な会計方針に関する事項

- (1) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、金額百万円未満の科目については「0」で表示しております。また、取引はあるが期末には残高がない勘定科目は「-」で表示しております。
- (2) 有価証券（外部出資勘定の株式を含む）の評価基準及び評価方法は、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」（平成11年1月22日企業会計審議会）に基づき、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っております。
 - ・ 売買目的の有価証券……時価法（売却原価は移動平均法により算定）
 - ・ 満期保有目的の債券……定額法による償却原価法（売却原価は移動平均法により算定）
 - ・ その他有価証券
 - 時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 時価のないもの…取得原価法（売却原価は移動平均法により算定）
 なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については、償却原価法による取得価額の修正を行っていません。
- (3) 金銭の信託（合同運用を除く。）において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、上記(2)の有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに信託財産構成物である資産及び負債の評価額の合計額をもって貸借対照表に計上しています。
- (4) 当会のデリバティブ取引の評価は時価法により行っております。
- (5) 当会の固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行い、資産から直接減額して計上しています。
 - 建 物 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法）を採用しています。なお、主な耐用年数は17年～50年です。
 - 動 産 定率法を採用しています。なお、主な耐用年数は3年～25年です。
 - ソフトウェア 自社利用ソフトウェアについては、当会における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。
- (6) 当会の外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しています。
- (7) 当会の引当金の計上方法
 - ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、「経理規程」に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）に係る債権については、以下なお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産自己査定規程に基づき、担当部署で査定を行った結果を資産監査部署において検証し、その査定結果により上記の引当を行っています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は15,225百万円であります。

② 退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、必要額を計上しています。また、数理計算上の差異の処理方法は、その発生年度において全額費用または収益処理しています。

③ 役員退任給与引当金

役員退任給与引当金については、役員に対する退任給与金の支給に備えるため、「役員退任給与金引当金規程」に基づく基準額を計上しています。

④ 賞与引当金

賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

⑤ 外部出資等損失引当金

外部出資等損失引当金は、外部出資に対する損失に備えるため有価証券等の発行会社の財務状況等を勘案して必要と認められる額を計上しています。

(8) 当会及び子会社等のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。

(9) 消費税等の会計処理

当会及び子会社等の消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、当会の固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しています。

(10) 固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日）及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日））が、平成17年4月1日以降開始する事業年度から適用されることとなったことに伴い、当会では当連結会計年度から同会計基準及び同適用指針を適用しておりますが、これによる税引前当期利益に与える影響はありません。

なお、業務用資産についてはキャッシュ・フローの相互補完性及び機能特性等を勘案し、本・支店並びに事務所及び寮等を一つのグループピングとしており、また、遊休資産については、各資産をグループピングの最小単位としております。

3. 貸借対照表に関する事項

(1) 当会の固定資産の減価償却累計額は3,286百万円です。

(2) 当会のリース契約により使用している重要な固定資産としては、電子計算機等があり、未経過リース料年度末残高相当額は122百万円です。

(3) 為替決済にかかる担保として預け金66,000百万円、先物取引の証拠金等の代用として有価証券2,596百万円、また、県公金収納代理及び指定金融等事務取扱の担保として、有価証券41百万円、預け金35百万円を差し入れています。

(4) 当会の理事、経営管理委員及び監事との間の取引による金銭債権、金銭債務の額
該当ありません

(5) 貸出金のうち、破綻先債権額は190百万円、延滞債権額は19,805百万円です。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

(6) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は該当ありません。なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

(7) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は5,290百万円です。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

(8) 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は25,285百万円です。

なお、(5)から(8)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(9) 割引手形は、業種別監査委員会報告第24号に基づき、金融取引として処理しています。これより受け入れた商業手形は、自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,592百万円です。

(10) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、120,111百万円です。

(11) 貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸出金64,547百万円が含まれています。

4. 損益計算書に関する事項

(1) 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。相殺した金額は3,151百万円です。

(2) 貸出金償却・その他の経常費用及びその他の経常収益には、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等としてすでに債権額から直接減額した債権のうち、売却した債権額等に伴って発生する費用及び収益1,055百万円がそれぞれ含まれます。また、その他の経常費用には、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権のうち、売却した債権の売却費用が含まれますが、引当金戻入額と相殺して表示しています。相殺した金額は0百万円です。

5. 有価証券に関する事項

(1) 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパー及び信託受益権、「外部出資勘定」中の関連会社等の株式が含まれています。以下(5)まで同様です。

① 売買目的有価証券

該当ありません

② 満期保有目的の債券の時価のあるもの

該当ありません

③ その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価又は償却原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
国債	421,105百万円	414,221百万円	△6,883百万円	2,700百万円	9,584百万円
地方債	27,978	27,719	△259	46	305
政府保証債	1,599	1,601	2	2	—
金融債	22,589	22,347	△241	—	241
短期社債	—	—	—	—	—
社債	95,263	96,869	1,606	2,345	739
外国証券	143,099	145,433	2,334	4,047	1,713
株式	11,288	19,155	7,866	7,873	6
受益証券	105,505	125,916	20,410	20,837	427
その他	1,500	1,500	—	—	—
合計	829,930	854,765	24,835	37,853	13,017

なお、上記評価差額から繰延税金負債7,713百万円を差し引いた額17,121百万円が「株式等評価差額金」に含まれています。

- (2) 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません
- (3) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。
- | | 売却額 | 売却益 | 売却損 |
|--|------------|----------|----------|
| | 310,319百万円 | 9,151百万円 | 2,997百万円 |
- (4) 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と連結貸借対照表計上額は、次のとおりです。
- | 内容 | 連結貸借対照表計上額 |
|------------------|------------|
| 満期保有目的の債券 | |
| 該当ありません | |
| その他有価証券 | |
| 非上場株式（店頭売買株式を除く） | 1,790百万円 |

- (5) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりです。
- | | 1年以内 | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 |
|-------|-----------|------------|------------|-----------|
| 国債 | 28,251百万円 | 172,924百万円 | 151,490百万円 | 61,555百万円 |
| 地方債 | 3,155 | 15,614 | 8,949 | — |
| 政府保証債 | — | — | 1,601 | — |
| 金融債 | — | 22,347 | — | — |
| 短期社債 | — | — | — | — |
| 社債 | 4,151 | 56,856 | 35,861 | — |
| 外国証券 | 20,523 | 85,624 | 36,249 | 3,036 |
| その他 | 1,500 | 7,508 | 46,887 | — |
| 合計 | 57,581 | 360,876 | 281,040 | 64,591 |

- (6) 金銭の信託の保有目的区分別の内訳は次のとおりです。

運用目的の金銭の信託	
連結貸借対照表計上額	29,099百万円
当連結会計年度の損益に含まれた評価差額	59百万円
満期保有目的の金銭の信託	
該当ありません	
その他の金銭の信託	
取得原価	5,000百万円
連結貸借対照表計上額	5,121百万円
評価差額	121百万円
うち益	121百万円
うち損	—百万円

なお、上記評価差額から繰延税金負債37百万円を差し引いた額83百万円が「株式等評価差額金」に含まれています。

6. 退職給付に関する事項

- (1) 当会の退職給付
- ① 採用している退職給付制度の概要
職員の退職給付にあてるため、「職員退職給与規程」に基づき、退職一時金制度を採用しています。
また、この制度に加え、社団法人長野県農業協同組合職員退職金共済会に加入し、共済会規約に基づく退職共済金制度を採用しています。
- ② 退職給付債務及びその内訳
- | | |
|--------------------|----------|
| a 退職給付債務の額 | 2,475百万円 |
| b 年金資産の額（退職金共済会積立） | 1,305百万円 |
| c 前払年金費用の額 | —百万円 |
| d 退職給付引当金の額 | 1,170百万円 |
| e 未認識過去勤務債務の額 | —百万円 |
| f 未認識数理計算上の差異の額 | —百万円 |
- ③ 退職給付費用の内訳
- | | |
|------------------------------|--------|
| a 勤務費用の額 | 118百万円 |
| b 利息費用の額 | 47百万円 |
| c 期待運用収益の額 | 6百万円 |
| d 過去勤務債務の費用処理額 | —百万円 |
| e 数理計算上の差異の費用処理額 | △15百万円 |
| f 退職給付債務の計算の基礎としなかった臨時的支払退職金 | —百万円 |
- ④ 退職給付債務等の計算基礎
- a 採用した割引率は1.94%で、年金資産に係る期待運用収益率は0.50%としています。
- b 退職給付見込額については、発生給付評価方法に基づき、勤務年数による期間按分方式を採用しています。
- c 過去勤務債務については、該当ありません。
- d 数理計算上の差異は、当年度で全額収益処理しています。
- (2) 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき存続組合から将来見込額と示された特例業務負担金額は474百万円です。

7. 税効果会計に関する事項

- (1) 当会の繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等
繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

	(前年度)	(当年度)
繰延税金資産		
貸倒引当金超過額	3,194百万円	3,417百万円
貸出金償却超過額	4,243百万円	4,182百万円
退職給付引当金超過額	317百万円	330百万円
その他	3,055百万円	3,298百万円
繰延税金資産小計	10,811百万円	11,229百万円
評価性引当額	△7,319百万円	△8,715百万円
繰延税金資産合計 (A)	3,492百万円	2,513百万円
繰延税金負債 (B)	5,807百万円	7,751百万円
その他有価証券	5,807百万円	7,751百万円
繰延税金資産 (負債) の純額 (A)-(B)	(2,315百万円)	(5,237百万円)
(2) 当会の法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因		
	(前年度)	(当年度)
法定実効税率	31.06%	31.06%
(調整)		
交際費等損金不算入項目	0.93%	0.42%
事業利用分量配当金等	△24.25%	△22.92%
貸倒引当金超過額対象除外	△29.30%	10.34%
貸出金償却超過額対象除外	70.33%	8.34%
相互援助積立金	△7.51%	5.17%
その他	△1.47%	0.21%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.79%	32.62%

●平成18年度 連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- 連結の範囲に関する事項
 - 連結される子会社 1社
(株)長野協同サービス
- 持分法の適用に関する事項
 - 持分法適用の関連法人等 2社
(株)長野県農協ビル
(株)長野県協同電算
- 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項
 - 連結される子会社及び子法人等の決算日は3月末日です。
- 連結調整勘定の償却方法及び償却期間
 - (株)長野協同サービスに係る連結調整勘定は発生年度以降5年間で均等償却し、平成14年度で終了しています。
- 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
 - 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しています。
- 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲
 - キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)の範囲は、貸借対照表上の「現金」並びに「預け金」の中の当座預け金、普通預け金及び通知預け金であります。

2. 重要な会計方針に関する事項

- 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、金額百万円未満の科目については「0」で表示しております。また、取引はあるが期末には残高がない勘定科目は「-」で表示しております。
- 有価証券(外部出資勘定の株式を含む。)の評価基準及び評価方法は、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(平成11年1月22日企業会計審議会)に基づき、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っています。
 - ・売買目的の有価証券……時価法(売却原価は移動平均法により算定)
 - ・満期保有目的の債券……定額法による償却原価法(売却原価は移動平均法により算定)
 - ・その他有価証券
 - 時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - 時価のないもの…取得原価法(売却原価は移動平均法により算定)
 なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については、償却原価法による取得価額の修正を行っていません。
- 金銭の信託(合同運用を除く。)において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、上記(2)の有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに信託財産構成物である資産及び負債の評価額の合計額をもって貸借対照表に計上しています。
- 当会のデリバティブ取引の評価は時価法により行っております。
- 当会の有形固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行い、資産から直接減額して計上しています。
 - 建物 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。))については、定額法を採用しています。なお、主な耐用年数は17年～50年です。
 - 動産 定率法を採用しています。なお、主な耐用年数は3年～25年です。
- 当会の無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しています。そのうち自社利用ソフトウェアについては、当会における利用可能期間(5年)に基づいて償却しています。
- 当会の外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しています。
- 当会の引当金の計上方法
 - 貸倒引当金
 - 貸倒引当金は、「経理規程」に則り、次のとおり計上しています。
 - 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下なお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
 - すべての債権は、資産自己査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
 - なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は14,565百万円であります。
 - 退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、必要額を計上しています。また、数理計算上の差異の処理方法は、その発生年度において全額費用または収益処理しています。

- ③ 役員退任給与引当金
役員退任給与引当金については、役員に対する退任給与金の支給に備えるため、「役員退任給与引当金規程」に基づく基準額を計上しています。
- ④ 賞与引当金
賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しています。
- ⑤ 外部出資等損失引当金
外部出資等損失引当金は、外部出資に対する損失に備えるため外部出資先の財務状況等を勘案して必要と認められる額を計上しています。
- (9) 当会及び子会社等のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。
- (10) 消費税等の会計処理
当会及び子会社等の消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しています。
- (11) 「農業協同組合法施行規則」（平成17年農林水産省令第27号）別紙様式が「農業協同組合法施行規則の一部を改正する省令」（農林水産省令第41号平成18年4月28日）により改正され、平成18年5月1日から施行されたことに伴い、当連結会計年度から以下のとおり表示を変更しております。
 - ① 「資本の部」は「純資産の部」とし、会員資本、評価・換算差額等に区分のうえ表示しています。
なお、当年度末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は149,330百万円であります。
 - ② 「株式等評価差額金」は、「その他有価証券評価差額金」として表示しています。

3. 貸借対照表に関する事項

- (1) 当会の有形固定資産の減価償却累計額は3,158百万円です。
- (2) 当会のリース契約により使用している重要な固定資産としては、電子計算機等があり、未経過リース料年度末残高相当額は128百万円です。
- (3) 為替決済にかかる担保として預け金66,000百万円、先物取引の証拠金等の代用として有価証券2,744百万円、また、県公金収納代理及び指定金融等事務取扱の担保として、有価証券41百万円、預け金35百万円を差し入れています。
- (4) 当会の理事、経営管理委員及び監事との間の取引による金銭債権、金銭債務の総額
該当ありません
- (5) 貸出金のうち、破綻先債権額は758百万円、延滞債権額は18,099百万円です。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
- (6) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は該当ありません。なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
- (7) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,830百万円です。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。
- (8) 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は21,687百万円です。
なお、(5)から(8)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。
- (9) 割引手形は、業種別監査委員会報告第24号に基づき、金融取引として処理しています。これより受け入れた商業手形は、自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,954百万円です。
- (10) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、110,054百万円です。
- (11) 貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸出金66,447百万円が含まれています。
- (12) 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金です。

4. 損益計算書に関する事項

- (1) 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。相殺した金額は3,416百万円です。
- (2) 貸出金償却・その他の経常費用及びその他の経常収益には、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等としてすでに債権額から直接減額した債権のうち、売却した債権等に伴って発生する費用及び収益3,516百万円がそれぞれ含まれます。また、その他の経常費用には、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権のうち、売却した債権の売却費用が含まれますが、引当金戻入額と相殺して表示しています。相殺した金額は47百万円です。

5. 有価証券に関する事項

- (1) 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権、「外部出資勘定」中の子会社関連会社等の株式が含まれています。以下(5)まで同様です。

- ① 売買目的有価証券
該当ありません
- ② 満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当ありません
- ③ その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価又は償却原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
国債	399,711百万円	399,417百万円	△293百万円	2,227百万円	2,521百万円
地方債	28,335	28,265	△69	75	145
政府保証債	1,599	1,617	18	18	—
金融債	24,589	24,527	△61	32	94
短期社債	—	—	—	—	—
社債	107,908	110,133	2,225	2,505	280
外国証券	137,927	143,026	5,099	6,261	1,162
株式	12,637	20,522	7,884	7,964	79
受益証券	107,355	120,953	13,598	14,031	433
その他	7,440	7,438	△1	—	1
合計	827,505	855,903	28,398	33,116	4,718

なお、上記評価差額から繰延税金負債8,820百万円を差し引いた額19,577百万円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

- (2) 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません
- (3) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。
売却額 売却益 売却損
259,650百万円 8,656百万円 4,379百万円
- (4) 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と連結貸借対照表計上額は、次のとおりです。
内 容 連結貸借対照表計上額
満期保有目的の債券
該当ありません
その他有価証券
非上場株式（店頭売買株式を除く。） 269百万円

- (5) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりです。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
国債	31,384百万円	170,902百万円	125,969百万円	71,160百万円
地方債	1,635	15,637	10,992	—
政府保証債	—	1,617	—	—
金融債	—	24,527	—	—
短期社債	—	—	—	—
社債	18,040	64,663	27,428	—
外国証券	14,288	82,561	38,506	7,670
その他	500	17,634	36,274	—
合計	65,848	377,545	239,171	78,831

- (6) 金銭の信託の保有目的区別の内訳は次のとおりです。

運用目的の金銭の信託	
連結貸借対照表計上額	31,034百万円
当連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△5百万円
満期保有目的の金銭の信託	
該当ありません	
その他の金銭の信託	
取得原価	6,000百万円
連結貸借対照表計上額	6,069百万円
評価差額	69百万円
うち益	69百万円
うち損	—百万円

なお、上記評価差額から繰延税金負債21百万円を差し引いた額48百万円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

6. 退職給付に関する事項

- (1) 当社の退職給付

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、「職員退職給与規程」に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、この制度に加え、社団法人長野県農業協同組合職員退職金共済会に加入し、共済会規約に基づく退職共済金制度を採用しています。

② 退職給付債務及びその内訳

a 退職給付債務の額	2,444百万円
b 年金資産の額（退職金共済会積立）	1,347百万円
c 前払年金費用の額	—百万円
d 退職給付引当金の額	1,097百万円
e 未認識過去勤務債務の額	—百万円
f 未認識数理計算上の差異の額	—百万円

③ 退職給付費用の内訳

a 勤務費用の額	115百万円
b 利息費用の額	46百万円
c 期待運用収益の額	6百万円
d 過去勤務債務の費用処理額	—百万円
e 数理計算上の差異の費用処理額	△49百万円
f 退職給付債務の計算の基礎としなかった臨時的支払退職金	—百万円

④ 退職給付債務等の計算基礎

- a 採用した割引率は2.029%で、年金資産に係る期待運用収益率は0.50%としています。
b 退職給付見込額については、発生給付評価方法に基づき、勤務年数による期間按分方式を採用しています。
c 過去勤務債務については、該当ありません。
d 数理計算上の差異は、当年度で全額収益処理しています。

- (2) 人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため提出した特例業務負担金を含めて計上しています。

なお、当事業年度において存続組合に対して提出した特例業務負担金の額は、20百万円となっています。

また、存続組合より示された平成19年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、492百万円となっています。

7. 税効果会計に関する事項

- (1) 当社の繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	3,472百万円
貸出金償却超過額	4,071百万円
退職給付引当金超過額	313百万円
支払奨励金未払費用	578百万円
外部出資等損失引当金	298百万円
その他	2,325百万円
繰延税金資産小計	11,059百万円

評価性引当額	△8,807百万円
繰延税金資産合計(A)	2,252百万円
繰延税金負債	
その他有価証券	△8,842百万円
繰延税金負債合計(B)	△8,842百万円
繰延税金負債の純額(A)+(B)	6,589百万円

(2) 当会の法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	31.06%
(調整)	
交際費等損金不算入項目	0.36%
事業分量配当金等	△20.51%
評価性引当額	1.32%
その他	0.02%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.25%

●連結剰余金計算書

(単位：百万円)

科 目	平成17年度	平成18年度
1 連結剰余金期首残高	85,220	—
2 連結剰余金増加高	—	—
3 連結剰余金減少高	3,397	—
支払配当金	3,397	—
4 当期剰余金	4,056	—
5 連結剰余金期末残高	85,879	—
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	—	0
2 資本剰余金増加高	—	—
3 資本剰余金減少高	—	—
4 資本剰余金期末残高	—	0
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	—	85,879
2 利益剰余金増加高	—	6,147
当期剰余金	—	6,147
3 利益剰余金減少高	—	4,841
配当金	—	4,841
4 利益剰余金期末残高	—	87,185

(注) 「農業協同組合法施行規則」(平成17年農林水産省令第27号)別紙様式が「農業協同組合法施行規則の一部を改正する省令」(農林水産省令第41号平成18年4月28日)により改正され、平成18年5月1日から施行されたことに伴い、今年度から従来の「連結剰余金」が「利益剰余金の部」に改正されています。

●財務諸表の正確性等にかかる確認

- ① 私は平成18年4月1日から平成19年3月31までの事業年度のディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重点な点において関係諸法令に準拠して適正に表示されていることを確認しました。
- ② 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。
 - ・業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - ・業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については内部監査部門から理事会等に適切に報告されております。
 - ・重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成19年6月29日

代表理事理事長 金子伸雄 (印)

(注) 財務諸表とは、貸借対照表、損益計算書、注記表、剰余金処分計算書、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結注記表、連結剰余金計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書を指しています。

● 連結ベースのリスク管理債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	平成18年3月末	平成19年3月末
破綻先債権額 (A)	190	758
延滞債権額 (B)	19,805	18,099
3カ月以上延滞債権額 (C)	—	—
貸出条件緩和債権額 (D)	5,290	2,830
合計 (E = A + B + C + D)	25,285	21,687
担保・保証付債権額 (F)	13,578	9,934
個別貸倒引当金残高 (G)	9,287	10,105
控除後残高 (H = E - F - G)	2,419	1,647
リスク管理債権比率	7.16	6.03

- (注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金です。
3. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。
5. 「担保・保証付債権額」は、リスク管理債権額のうち貯金・定期積金、有価証券及び不動産等の確実な担保付の貸出金並びに農業信用基金協会等確実な保証先による保証付貸出金についての当該担保・保証相当額です。
6. 「個別貸倒引当金残高」は、「リスク管理債権額」のうち、すでに個別貸倒引当金（間接償却）に繰入れた残高です。
また、個別貸倒引当金残高は、資産自己査定に基づく回収不能見込額と貸倒実績率等に基づき必要額を引き当てています。
7. 「控除後残高」は、「リスク管理債権額」から「担保・保証付債権額」及び「個別貸倒引当金残高」を控除した貸出金残高です。
8. リスク管理債権比率は貸出金に占める比率です。
9. 担保・保証付債権額のうち、要管理債権（3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権）については、要管理先債権に対する根担保を債権毎の残高に応じて按分し割り付けて算出しています。

● 事業の種類別情報

連結子会社の営む事業は、全事業に占める割合が僅少であるため事業の種類別情報は記載していません。

● 自己資本の充実の状況(連結)

1. 連結の範囲に関する事項

◇連結自己資本比率算出の対象となる会社と連結財務諸表規則における連結の範囲に含まれる会社との相違点

相違点はありません。

◇連結子会社等数並びに主要な連結子会社等の名称及び主要な業務内容

・連結子会社数 1社

名称	主要な業務内容
(株)長野協同サービス	労働者派遣業務、業務代行業務他

・連結関連法人数 2社

名称	主要な業務内容
(株)長野県農協ビル	農協ビルにかかる不動産の所有、管理、賃貸業務他
(株)長野県協同電算	電子計算機等による計算受託業務他

◇比例連結が適用される関連法人

該当ありません。

◇控除項目の対象となる会社

該当ありません。

◇従属業務を営む会社又は新規事業分野を開拓する会社であって、連結グループに属していない会社

該当ありません。

◇連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等

該当ありません。

(1) 規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

2. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当連結グループでは、多様化するリスクに対応するとともに、会員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保の増加に努めるとともに、不良債権処理および業務の効率化等に取り組んだ結果、平成19年3月末における連結自己資本比率は、19.34%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当連結グループの自己資本は会員からの普通出資のほか、回転出資金、後配出資金により調達しています。

○普通出資による資本調達額 116億円 (前年度113億円)

○回転出資金による資本調達額 183億円 (前年度183億円)

○後配出資による資本調達額 173億円 (前年度168億円)

当連結グループでは、将来的な信用リスクや金利リスクの増加に備え、安定的な自己資本比率の維持に努めるため、自己資本増強策として劣後特約付借入金により18年度に200億円の調達を行い、19年度に100億円の調達を予定しています。

また、自己資本比率の算出にあたっては、「自己資本比率算出要領」及び「自己資本比率算出事務手続」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出しています。また、これに基づき、当会における信用リスクやオペレーショナル・リスクに対応した十分な自己資本の維持に努めています。

(1) 連結自己資本の構成

連結自己資本の構成 (旧基準)

(単位:百万円)

項 目	平成17年度	平成18年度	項 目	平成17年度	平成18年度
(自己資本)			自己資本総額(A+B)(C)	133,008	—
出資金	46,610	—	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	5,000	—
うち後配出資金	16,880	—	負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	—
うち回転出資金	18,333	—	期限付劣後債務及びこれらに準ずるもの	5,000	—
再評価積立金	31	—	連結の範囲に含まれない金融子会社及び金融業務を営む子法人等、金融業務を営む関連法人等の資本調達手段	—	—
資本準備金	0	—	控除項目不算入額	△2,674	—
連結剰余金	81,006	—	控除項目計(D)	2,325	—
連結子会社の少数株主持分	—	—			—
その他有価証券の評価差損	—	—	自己資本額(C-D)(E)	130,683	—
処分未済持分	—	—			—
営業権相当額	—	—	資産(オン・バランス)項目	850,343	—
連結調整勘定相当額	—	—	オフ・バランス取引項目	7,258	—
基本的項目(A)	127,648	—	リスク・アセット等計(F)	857,601	—
		—			
土地の再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額	—	—			
一般貸倒引当金	2,841	—			
相互援助積立金	5,193	—			
負債性資本調達手段等	—	—			
負債性資本調達手段	—	—			
期限付劣後債務	—	—			
補完的項目不算入額	△2,674	—	Tier1比率(A/F)	14.88%	—
補完的項目(B)	5,360	—	自己資本比率(E/F)	15.23%	—

連結自己資本の構成（新基準）

（単位：百万円）

項目	平成17年度	平成18年度	項目	平成17年度	平成18年度
出資金	—	28,978	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	5,000
うち後配出資金	—	17,350	負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	5,000
回転出資金	—	18,319	期限付劣後債務及びこれに準ずるもの	—	—
資本剰余金	—	0	連結の範囲に含まれない金融子会社及び金融業務を営む子法人等、金融業務を営む関連法人等の資本調達手段	—	—
利益剰余金	—	82,282	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
処分未済持分	—	—	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス	—	1,127
その他有価証券の評価差損	—	—	控除項目不算入額	—	△2,638
新株予約権	—	—	控除項目計(D)	—	3,489
連結子法人等の少数株主持分	—	—	自己資本額(C-D)(E)	—	150,968
営業権相当額	—	—	資産(オン・バランス)項目	—	746,574
連結調整勘定相当額	—	—	オフ・バランス取引等項目	—	8,955
のれん相当額	—	—	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	—	24,864
企業結合等により計上される無形固定資産相当額	—	—	リスク・アセット等計(F)	—	780,393
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—	—	Tier1比率(A/F)	—	16.60%
基本的項目(A)	—	129,580	自己資本比率(E/F)	—	19.34%
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—			
一般貸倒引当金	—	2,242			
相互援助積立金	—	5,273			
負債性資本調達手段等	—	20,000			
負債性資本調達手段	—	20,000			
期限付劣後債務	—	—			
補完的項目不算入額	—	△2,638			
補完的項目(B)	—	24,877			
自己資本総額(A+B)(C)	—	154,457			

- (注) 1. 農協法第11条の2の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。なお、当連結グループは国内基準を採用しています。
2. 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法を、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
- 基礎的手法とは、1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。
- なお、1年間の粗利益は、経常利益から国債等債券売却益・償還益及びその他経常収益を控除し、役員取引等費用、国債等債券売却損・償還損・償却、経費、その他経常費用及び金銭の信託運用費用を加算して算出しています。

(2) 自己資本の充実度

a 信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオごとの額

(単位:百万円)

項目	平成17年度			平成18年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び 中央銀行向け	—	—	—	401,970	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	32,276	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	18,229	1,662	66
地方三公社向け	—	—	—	2,181	410	16
金融機関及び証券会社向け	—	—	—	1,169,625	298,118	11,924
法人等向け	—	—	—	343,682	202,539	8,101
中小企業等向け及び 個人向け	—	—	—	3,159	2,187	87
抵当権付住宅ローン	—	—	—	1,275	445	17
不動産取得等事業向け	—	—	—	3,913	3,323	132
三月以上延滞等	—	—	—	5,785	2,915	116
信用保証協会等及び 株式会社産業再生機構に よる保証付	—	—	—	383	38	1
出資等	—	—	—	165,804	164,842	6,593
複数の資産を裏付とする 資産(所謂ファンド)のうち、 個々の資産の把握が困難 な資産	—	—	—	24,980	40,471	1,618
証券化	—	—	—	25,093	10,509	420
上記以外	—	—	—	91,420	28,064	1,122
合計	—	—	—	2,289,780	755,529	30,221

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
 2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び証券会社向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことであり、
 3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことであり、
 4. 上記以外には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
 5. 本開示は、平成18年度以降適用される新基準に対応しているため、平成17年度の計数を算出していません。

b オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

項目	平成17年度		平成18年度	
	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除した額 a	所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除した額 a	所要自己資本額 b=a×4%
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本額	—	—	24,864	994

- (注) 1. オペレーショナル・リスク相当額算出にあたり、当会では基礎的手法を採用しています。
 <オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

2. 本開示は、平成18年度以降適用される新基準に対応しているため、平成17年度の計数を算出していません。

c 連結自己資本比率の分母の額に4%を乗じた額

(単位:百万円)

項目	平成17年度		平成18年度	
	リスク・アセット(分母)合計 a	所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット(分母)合計 a	所要自己資本額 b=a×4%
所要自己資本額	857,601	34,304	780,393	31,215

3. 信用リスクに関する事項

当連結グループでは、親会社以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。親会社における信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は単体の開示内容(P64)をご参照ください。

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(単位:百万円)

項 目	平成17年度				平成18年度			
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ
信用リスク期末残高計	2,206,127	378,300	724,242	0	2,264,686	393,379	656,408	—
信用リスク平均残高計	—	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、派生商品取引によるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「うち貸出金等」には、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。なお、コミットメントとは、契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
3. 「店頭デリバティブ」とは、株式や金利、為替などの通常の取引から派生した比較的小さな金額で仮想的に大きな原資産を取引する金融商品取引のうち、金融機関や証券会社の店頭で相対で行われる取引のことです。
4. 本開示は、平成18年度以降適用される新自己資本比率規制に対応しているため、期中平均残高の計数を算出していません。

(2) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

a 地域別

(単位:百万円)

区 分	平成17年度				平成18年度			
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ
国 内	2,162,925	378,300	681,040	0	2,132,428	392,365	566,501	—
国 外	43,201	—	43,201	—	132,258	1,013	89,907	—
合 計	2,206,127	378,300	724,242	0	2,264,686	393,379	656,408	—

- (注) 1. エクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、派生商品取引によるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「うち貸出金等」には、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。なお、コミットメントとは、契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
3. 「店頭デリバティブ」とは、株式や金利、為替などの通常の取引から派生した比較的小さな金額で仮想的に大きな原資産を取引する金融商品取引のうち、金融機関や証券会社の店頭で相対で行われる取引のことです。

b 業種別

(単位:百万円)

区分	平成17年度				平成18年度			
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ
法人								
農業	—	—	—	—	1,092	1,092	—	—
林業	—	—	—	—	—	—	—	—
水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
製造業	—	—	—	—	90,246	56,190	25,894	—
鉱業	—	—	—	—	108	—	—	—
建設・不動産業	—	—	—	—	31,416	30,850	78	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	17,146	3,690	12,584	—
運輸・通信業	—	—	—	—	32,214	23,395	7,730	—
金融・保険業	—	—	—	—	1,177,299	108,355	110,944	—
卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	134,600	125,659	7,795	—
日本国政府・地方公共団体	—	—	—	—	431,276	3,980	427,296	—
その他	—	—	—	—	200,715	29,022	64,084	—
個人	—	—	—	—	11,147	11,143	—	—
その他	—	—	—	—	137,423	—	—	—
合計	—	—	—	—	2,264,686	393,379	656,408	—

- (注) 1. エクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、派生商品取引によるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「うち貸出金等」には、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。なお、コミットメントとは、契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
3. 「店頭デリバティブ」とは、株式や金利、為替などの通常の取引から派生した比較的小さな金額で仮想的に大きな原資産を取引する金融商品取引のうち、金融機関や証券会社の店頭で相対で行われる取引のことです。
4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
5. 17年度の計数については、業種別の信用リスクに関するエクスポージャーの残高を管理していないため、開示していません。

c 残存期間別

(単位:百万円)

区分	平成17年度				平成18年度			
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ
1年以下	—	—	—	—	1,103,846	88,500	52,395	—
1年超3年以下	—	—	—	—	238,786	58,144	155,385	—
3年超5年以下	—	—	—	—	212,501	73,185	131,399	—
5年超7年以下	—	—	—	—	159,462	61,728	94,925	—
7年超10年以下	—	—	—	—	174,455	70,004	102,830	—
10年超	—	—	—	—	105,164	26,210	78,953	—
期限の定めのないもの	—	—	—	—	270,469	15,604	40,518	—
合計	—	—	—	—	2,264,686	393,379	656,408	—

- (注) 1. エクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、派生商品取引によるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「うち貸出金等」には、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。なお、コミットメントとは、契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
3. 「店頭デリバティブ」とは、株式や金利、為替などの通常の取引から派生した比較的小さな金額で仮想的に大きな原資産を取引する金融商品取引のうち、金融機関や証券会社の店頭で相対で行われる取引のことです。
4. 17年度の計数については、残存期間別の信用リスクに関するエクスポージャーを管理していないため、開示していません。

(3) 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

a 地域別

(単位:百万円)

区 分	平成17年度	平成18年度
国 内	—	5,785
国 外	—	—
合 計	—	5,785

(注) 1. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーのほか、「金融機関及び証券会社向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーを含んでいます。
2. 本開示は、平成18年度以降適用される新基準に対応しているため、平成17年度の計数を算出していません。

b 業種別

(単位:百万円)

区 分	平成17年度	平成18年度	
法人	農業	—	
	林業	—	
	水産業	—	
	製造業	—	117
	鉱業	—	—
	建設・不動産業	—	20
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
	運輸・通信業	—	168
	金融・保険業	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	4,691
	その他	—	—
	個 人	—	787
合 計	—	5,785	

(注) 1. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーのほか、「金融機関及び証券会社向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーを含んでいます。
2. 本開示は、平成18年度以降適用される新基準に対応しているため、平成17年度の計数を算出していません。

(4) 貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

a 種類別

(単位:百万円)

区 分	平成17年度					平成18年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	4,134	2,841	—	4,134	2,841	2,841	2,242	—	2,841	2,242
個別貸倒引当金	7,374	9,396	3,152	4,222	9,396	9,396	10,209	3,464	5,932	10,209

b 地域別

当連結グループでは、国外への貸出を行っていないため、地域別（国内・国外）の開示を省略しています。

c 業種別

(単位:百万円)

区 分	平成17年度				平成18年度			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
法人	農業	18	17	18	17	28	17	28
	林業	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	44	20	44	20	20	29	29
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	114	227	114	227	227	97	227
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	2,234	2,050	2,234	2,050	2,050	1,131	2,050
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	4,186	6,468	4,186	6,468	6,468	7,648	6,468
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	775	611	775	611	611	1,274	611	1,274
合計	7,374	9,396	7,374	9,396	9,396	10,209	9,396	10,209

(注) 一般貸倒引当金については業種別の算定を行っていないため、個別貸倒引当金のみ記載しています。

(5) 業種別の貸出金償却の額

(単位:百万円)

区 分	平成17年度	平成18年度	
法人	農業	—	
	林業	—	
	水産業	—	
	製造業	—	16
	鉱業	—	—
	建設・不動産業	80	184
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
	運輸・通信業	1,843	1,987
	金融・保険業	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	5,499	1,778
その他	—	—	
個人	399	255	
合計	7,823	4,222	

(6) リスク・ウェイト区分ごとの信用リスク削減効果勘案後の残高等

(単位:百万円)

区 分	平成17年度			平成18年度		
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	0%	—	—	—	494,703	494,703
	10%	—	—	—	17,011	17,011
	20%	—	—	—	92,049	1,106,882
	35%	—	—	—	—	1,273
	50%	—	—	—	97,976	14,282
	75%	—	—	—	—	3,025
	100%	—	—	—	25,457	394,009
	150%	—	—	—	—	10,401
	その他	—	—	—	—	7,611
自己資本控除	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	215,484	2,049,202	2,264,686

(注) 本開示は、平成18年度以降適用される新基準に対応しているため、平成17年度の計数を算出していません。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続等については、単体に準じて管理しています。具体的内容は単体の開示内容(P69)をご参照ください。

(1) 標準的手法において信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

項目	平成17年度			平成18年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	1,599	—
地方三公社向け	—	—	—	—	124	—
金融機関及び証券会社向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	2,461	12,439	—
中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	16	—	—
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	80	551	—
合計	—	—	—	2,557	14,714	—

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
 2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び証券会社向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%となったエクスポージャーのことです。
 3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
 4. 「その他」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
 5. 「クレジット・デリバティブ」とは、信用リスクをヘッジ（回避・低減）するために、債務者である会社等の信用力を指標に将来受け渡す損益を決める取引です。
 6. 本開示は、平成18年度以降適用される新基準に対応しているため、平成17年度の計数を算出していません。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引のリスクに関する事項

当連結グループでは、親会社以外で派生商品取引及び長期決済期間取引を行っていないため、連結グループにおける当該取引にかかるリスク管理の方針及び手続等は定めていません。親会社におけるリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は単体の開示内容(P70)をご参照ください。

(1) 派生商品取引及び長期決済期間取引の内訳

項目	平成17年度	平成18年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式

平成17年度

(単位:百万円)

項目	グロス再構築コストの額	信用リスク削減効果勘案前の与信相当額	担保			信用リスク削減効果勘案後の与信相当額
			現金・自会貯金	債券	その他	
(1) 外国為替関連取引	—	—	—	—	—	—
(2) 金利関連取引	—	—	—	—	—	—
(3) 金関連取引	—	—	—	—	—	—
(4) 株式関連取引	—	—	—	—	—	—
(5) 貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—	—	—
(6) その他コモディティ関連取引	—	—	—	—	—	—
(7) クレジット・デリバティブ	—	—	—	—	—	—
派生商品合計	—	—	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—	—	—
一括清算ネットリング契約による与信相当額削減効果(▲)	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

平成18年度

(単位:百万円)

項目	グロス再構築 コストの額	信用リスク削減 効果勘案前の 与信相当額	担保			信用リスク削減 効果勘案後の 与信相当額
			現金・ 自会貯金	債券	その他	
(1) 外国為替関連取引	0	221	—	—	—	221
(2) 金利関連取引	0	169	—	—	—	169
(3) 金関連取引	—	—	—	—	—	—
(4) 株式関連取引	—	13	—	—	—	13
(5) 貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—	—	—
(6) その他コモディティ関連取引	—	3	—	—	—	3
(7) クレジット・デリバティブ	—	136	—	—	—	136
派生商品合計	0	544				544
長期決済期間取引						
一括清算ネットティング契約による 与信相当額削減効果(▲)		—				—
合計	0	544	—	—	—	544

- (注) 1. 「カレント・エクスポージャー方式」とは、派生商品取引及び長期決済期間取引を時価評価することにより算出する再構築コスト(同一の取引を取引の相手方において取引の継続的履行が不可能となったような場合に、同一の取引を市場で再構成する場合に必要なコスト)に当該取引の想定元本(取引にかかる利息等を計算するための名目の元本)に取引内容や期間に応じた一定の掛目を乗じて算出される金額を加算することで与信相当額を算出する方法のことで、
2. 「クレジット・デリバティブ」とは、信用リスクをヘッジ(回避・低減)するために、債務者である会社等の信用力を指標に将来受け渡す損益を決める取引です。
3. 本開示は、平成18年度以降適用される新基準に対応しているため、平成17年度の計数を算出していません。

(2) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブ

受益証券等ファンドの一部に「クレジット・デリバティブ」が含まれていますが、詳細についての把握が困難なため開示していません。また、本開示は、平成18年度以降適用される新基準に対応しているため、平成17年度の計数を算出していません。

(3) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

受益証券等ファンドの一部に「クレジット・デリバティブ」が含まれていますが、詳細についての把握が困難なため開示していません。また、本開示は、平成18年度以降適用される新基準に対応しているため、平成17年度の計数を算出していません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

当連結グループでは、親会社以外で証券化エクスポージャーを取得していないため、連結グループにおける当該取引にかかるリスク管理の方針及び手続等は定めていません。親会社におけるリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は単体の開示内容(P72)をご参照ください。

(1) 当連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

当連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーは保有していません。

(2) 当連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

a 保有する証券化エクスポージャーの額

(単位:百万円)

項目	平成17年度	平成18年度
クレジットカード与信	—	—
住宅ローン	—	—
自動車ローン	—	—
その他	—	25,176
合計	—	25,176

(注) 本開示は、平成18年度以降適用される新基準に対応しているため、平成17年度の計数を算出していません。

b リスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位:百万円)

リスク・ウェイト区分	平成17年度		平成18年度	
	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額
リスク・ウェイト20%	—	—	8,036	64
リスク・ウェイト50%	—	—	16,378	327
リスク・ウェイト100%	—	—	664	26
リスク・ウェイト350%	—	—	13	1
その他	—	—	—	—

(注) 1. 「その他」には、自己資本比率告示第225条第6項の規定により適用される裏付資産のリスク・ウェイトの加重平均値となるものが該当します。

2. 本開示は、平成18年度以降適用される新基準に対応しているため、平成17年度の計数を算出していません。

c 自己資本比率告示第223条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額

(単位:百万円)

項目	平成17年度	平成18年度
クレジットカード与信	—	—
住宅ローン	—	—
自動車ローン	—	—
その他	—	82
合計	—	82

(注) 1. 自己資本告示第223条の規定に基づき、格付により自己資本控除になるものおよび信用補完機能を持つI/Oストリップスによる自己資本控除となった証券化エクスポージャーを記載しています。

2. 本開示は、平成18年度以降適用される新基準に対応しているため、平成17年度の計数を算出していません。

d 経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額

当連結グループでは、自己資本比率告示附則第13条は適用していません。

7. オペレーショナル・リスクに関する事項

当連結グループでは、子会社等のオペレーショナル・リスクの管理方法や手続については、「子会社管理規程」内で定めるほか、親会社に準じた内容で管理しています。親会社におけるリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は単体の開示内容(P73)をご参照ください。

8. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

当連結グループでは、子法人等が親会社以外の出資または株式等エクスポージャーを保有していないため、連結グループにおける当該エクスポージャーにかかるリスク管理の方針及び手続等は定めていません。親会社におけるリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は単体の開示内容(P74)をご参照ください。

(1) 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

区 分	平成17年度		平成18年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	19,095	19,095	20,522	20,522
非上場	66,458	66,458	66,231	66,231
合計	85,553	85,553	86,753	86,753

(2) 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:百万円)

区 分	平成17年度			平成18年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
上場	470	41	—	1,314	64	—
非上場	—	—	10	19	—	8
合計	470	41	10	1,334	64	8

(3) 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（その他有価証券の評価損益等）

(単位:百万円)

区 分	平成17年度		平成18年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上場	7,863	6	7,964	79
非上場	10	—	—	—
合計	7,873	6	7,964	79

(4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(単位:百万円)

区 分	平成17年度		平成18年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上場	—	—	—	—
非上場	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

9. 金利リスクに関する事項

当連結グループでは、親会社以外で重要性のある金利リスクを伴う取引を行っていないため、連結グループにおける金利リスクにかかるリスク管理の方針及び手続等は定めていません。親会社におけるリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は単体の開示内容(P75)をご参照ください。

(1) 金利リスクに関して当連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

親会社以外で重要性のある金利リスクを伴う取引は行っておらず、また、連結に際し親会社と子会社との債権・債務を一部相殺していますが、重要性のある金額ではないため、「当連結グループが内部管理上使用した金利リスクに対する損益又は経済価値の増減額」を算出していません。